

## 〈ディプロマ・ポリシー〉

卒業認定方針として、各科所定の修業年限以上在籍し、以下のような能力を身につけ課程を修了したと認定されたものに卒業を認め、高度専門士（４年課程）または専門士（２年課程以上）の称号を付与する。

- 目指す職業に求められる知識・技術を身につけ、その資格を有している。
- 基本的な生活習慣および人間力を身につけている。
- 自他を理解し、職場や地域社会に適応し、活躍出来る社会人基礎力を身につけている。

## 〈卒業の認定〉

- 授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行い、所定の在学年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。